

秩父の森を、  
元気にするべえ。



ちちぶ  
木の駅  
プロジェクト

軽トラで木を売って、“晩酌代”にしよう！

あなたの山に眠っている間伐材などを売って、地域通貨でお買い物！  
森にもおサイフにもやさしい取り組みに参加しませんか？

1m<sup>3</sup> (軽トラ1.5台分)の  
丸太を持って行けば、  
約4,000円相当に！

私たちは、秩父地域森林林業活性化協議会です。

森の活人

検索

<http://morinokatsujin.com>

事務局 秩父市 環境部 森づくり課 電話:0494-22-2369 メール:mori@city.chichibu.lg.jp

# ～ちちぶ木の駅プロジェクト“秩父の森を元気にするべえ！”～

## 令和4年度実施概要

### STEP1 出荷者登録をする！

- ・木の駅に木材を出荷（売る）には、事前に、出荷者であることを登録していただきます。
- ・木の駅の説明会に参加する等、プロジェクトの内容を理解した上で、**出荷者申込み書兼登録証**に必要事項を記入し、秩父市森づくり課へ提出してください。
- ・これまでに登録をお済みの方は、そのまま登録継続となりますので、手続きは不要です。

#### 【チェーンソーの取り扱い講座】

チェーンソーは誰でも購入でき、木の伐採等では大変役立ちますが、一步使い方を誤ると大けがや死亡事故に繋がる危険性があります。安全に作業していただくためにも、是非ご参加ください！

令和4年9月25日（日）9:00～

（於：秩父広域森林組合木材センター（秩父市寺尾2718-1）（受講無料）

※資格取得講座ではありません。事前申込みが必要です。先着順につき、満員になり次第受付を締め切らせていただきます。（締切：令和4年9月20日（火））

※木の駅プロジェクト説明会と併せて行います。

【問合せ・申込先】秩父地域森林林業活性化協議会事務局 秩父市森づくり課（電話 22-2369）

### STEP2 木材を出荷する！

- ・山から出してきた材を、軽トラックに積み込み（過積載に注意！）、秩父広域森林組合木材センター内の「木の駅」に搬入します。安全第一で作業してください。

#### 【木の駅出荷日】

- ① 10/9（日）、② 11/13（日）、③ 12/11（日）、
- ④ 令和5年1/8（日）、⑤ 2/12（日）、⑥ 3/12（日）の 午前9時～午後4時

※天候不順などにより中止とする場合は、出荷日の前日までにホームページ「森の活人」(<https://morinokatsujin.com>)にてお知らせします。

### STEP3 商品券をGETする！

- ・出荷した材積は、 $0.5 \text{ m}^3 = 2,000 \text{ 円分}$ 、または  $1 \text{ m}^3 = 4,000 \text{ 円分}$ の地域商品券と引き換えられます。

### STEP4 地元で商品券を利用する！

- ・商品券登録店（加盟店）でお買い物をお楽しみください。
- ・商品券を地元で使えば、地域活性化にも繋がります。

※もし知人等がちちぶ木の駅プロジェクトの出荷者様である場合、

その出荷者様に以下の内容をお知らせ願います。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る 出荷者へのお願い

- 出荷日に検温を行い、熱がある、あるいは体調が悪い場合の出荷はご遠慮ください。
- アルコール消毒液を設置しておりますので、来場されましたら適宜手指の消毒を行ってください。

### 令和4年度からの変更点（詳細：説明会資料）

- 30cm材受け入れ開始
- 30cm、40cm材の末口径42cm以上の材の受け入れの取りやめ
- 出荷伝票の様式の変更

※過去の出荷伝票と間違えないようにしてください。過去の出荷伝票の様式で提出された場合は、出荷伝票の書き直しをお願いする場合がありますので、お間違えの無いようお願いいたします。

- 小鹿野町商品券「おがのシルクロード商店会期限付き商品券」の引き換え開始

※小鹿野町の住所で登録されている方は、発行する商品券を和同開珎で登録されていても、自動的に本商品券に変更となりますのでご了承ください。

# ちちぶ木の駅プロジェクトマニュアル

「ちちぶ木の駅プロジェクト」は、森林を健全な状態に整備しながら、林地残材（林内に放置された材）を有効に活用することを目的に実施されます。これにより、林地残材の有効活用をとおして地域が活性化されることを期待しています。

具体的には、森林整備の実施者として、林地残材の搬出者に出荷の対価を地域商品券（東秩父村を除く秩父郡市内の商品券）で支払うという取り組みです。この取り組みにより、放置材の有効利用を目指します。また、これまでハードルが高かった木材の出荷を、軽トラックに積載できる長さの短材でも気楽に出荷できるようにすることで、より多くの方が山仕事に関わる事が出来るようになっております。

趣旨をご理解のうえご協力をお願いします。

- 「木の駅」に出荷するには、以下の決まりを守ることを約束して木の駅出荷登録者として認定されます。

【登録】「木の駅」は自伐林家を増やすことによって秩父の森と市・町を元気にしていこうとするものです。そのため、「木の駅」出荷者は秩父郡市内（但し東秩父村を除く）在住もしくは在勤でかつ、山林を所有している方です。対象森林は秩父郡市内（但し東秩父村を除く）に限られます。出荷数量は検尺による自己申告です。このプロジェクトの成否は、地域で生きるひとり一人の名誉と信用に委ねられています。著しく不信を招く行為があった場合は登録を抹消する場合があります。登録は「ちちぶ木の駅出荷者申込み兼登録証」に必要事項を記入し、市町担当課に提出してください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、係員は感染防止対策を行っております。出荷者の皆様も、感染防止対策にご協力をお願いします（詳しくは3. 商品券交換の手順）。

## 1. 規格の約束

①材のしっかりしたもの（腐れがない）

※腐れがある場合、買い取りできません。発見した場合、お持ち帰りいただきます。（腐れの例：虫食いの穴が無数に開いている、材を手を持つと簡単に欠ける、材が変色しているなど）

②長さは、30 cm以上（150 cmを境にそれ未満は30、40、80、120 cmの材を受け入れ、それ以上は10 cm単位での受け入れです。）

受け入れ可能な長さの順番：30、40、80、120、150、160、170、・・・

③末口（丸太の2つの切り口のうち、細い方、皮を除く）

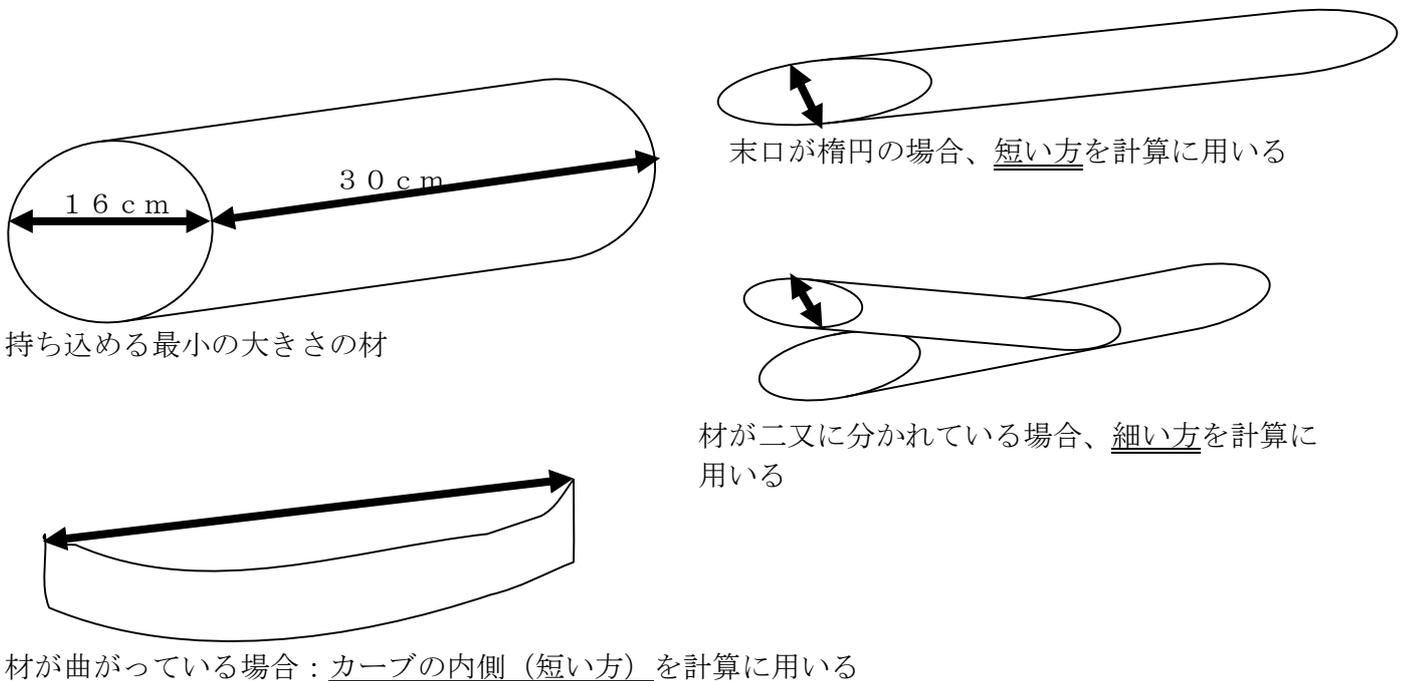
長さ150 cm以上：直径6 cm以上

長さ150 cm未満：直径16 cm以上

④30 cm及び40 cmの材は、末口の直径を40 cmまでとさせていただきます。

⑤枝払いをしてツノや枝葉がついていないようにしてください。

※シュロは買い取りできません。



## 2. 出荷の約束

**安全第一です、効率を追わずゆっくりポチポチやりましょう！**

①指定の場所に各自で降ろす。

②末口の直径、材の長さに応じて実物に相違なく表に本数を記載する

③伝票に該当しない”直径または長さ”の材がある場合、下の自由記入欄に記載する（直径34 cm以上、長さ3.1 m以上）。

・丸太材積表を参照し、末口の最小径及び材の長さとお本数を記入すること。

④山主と異なる者が出荷する場合は、必ず山主の承諾を得ること。（伝票に記載）

⑤木を伐採する前にその土地が伐採届の提出が必要な土地かを確認し、必要な場合は伐採届を提出してから伐採すること。

### 3. 商品券交換の手順

手順	新型コロナウイルス・インフルエンザ対策
①出荷伝票に必要事項を記入し、出荷時に係員へ渡してください。記入がお済でない方は、その場で記入し、ご提出ください。	アルコール消毒液を設置しておりますので、適宜使用してください。体調が悪い方は、出荷をご遠慮ください。
②係員から、 <u>0.5㎡当たり2,000円分</u> 又は <u>1㎡当たり4,000円分</u> の商品券と商品券伝票、商品券受取伝票を渡されたら、以下③の確認をしてください。	係員もマスク、手袋やフェイスシールドなどの感染防止対策をさせていただいておりますので、ご了承ください。
③商品券枚数と商品券伝票の内容を確認し、商品券受取伝票にサインし、係員に渡してください。 (コイン型商品券「和同開珎」以外の商品券は、木の駅当日は引換券をお渡しし、商品券の準備ができ次第、 <b>後日のお渡し</b> となります。)	トレーを用いてのお渡しとさせていただきます。
④繰り越し端数が最終出荷日に発生した場合は、秩父地域森林林業活性化協議会への寄付とさせていただきます。	一度発生した繰り越し端数は年度最終日まで繰り越されますので、次からの出荷も体調が悪い場合はご遠慮ください。

### 4. 商品券利用について

- ①商品券は、コイン型商品券「和同開珎」、横瀬町観光産業振興協会商品券、長瀬お宝商品券、みなふれあい商品券、おがのシルクロード商店会期限付き商品券の5種類です。
- ②当日お渡しできる商品券は、「和同開珎」のみです。その他の商品券は、後日、各町の商品券発行機関でのお渡しとなります。
- ③登録店舗でしか使えません。
- ④額面500円または1,000円単位の交換となります。(日本国通貨によるおつりは出ません)

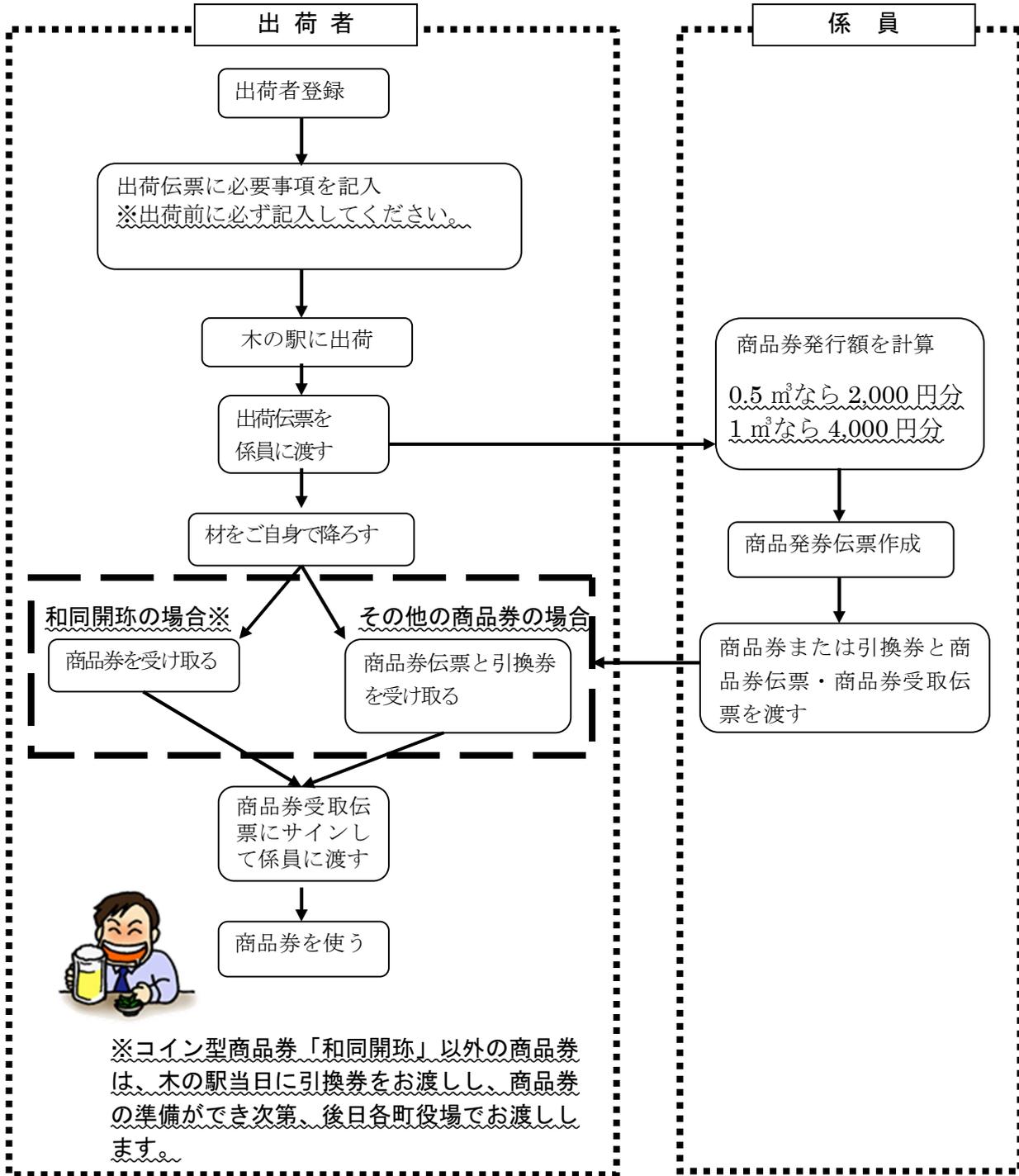
### 5. 注意！

- ①過積載に注意しましょう。
- ②予算に限りがありますので、期間内でも受け入れをお断りする場合がありますのでご了承ください。
- ③出荷会場には、買い取り対象の材以外の物（木端やゴミ等）を置かないでください。
- ④悪天候、新型コロナウイルスの感染拡大や、緊急事態宣言の発令などの状況により、出荷受付が中止になる場合がございます。中止の際はホームページ「森の活人」に掲載します。各出荷者への個別の連絡は行いません。
- ⑤木の駅が中止になった日でも、秩父広域森林組合木材センターは開場し、業務を行っている場合があります。業務の支障になる上、出荷者の安全を確保することが困難なため、木の駅が中止になった際の出荷はお止めください。出荷により事故等が発生した場合の責任は当協議会では負いかねますのでご了承ください。

### 6. その他

令和4年度からおがのシルクロード商店会期限付き商品券の木の駅でのお渡しが可能になりました。小鹿野町のご住所で木の駅に登録されている方は、自動的におがのシルクロード商店会期限付き商品券への引き換えに変更になりますのでご了承ください。

# 伝票や商品券の流れ イメージ図



ちちぶ木の駅プロジェクト出荷者申込み書兼登録証(本人用)

登録日: 令和 年 月 日

登録番号:

氏名:

住所:

電話番号:

メールアドレス:

出荷車種:

商品券: 秩父市(和同開珎)・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町

memo:

ちちぶ木の駅プロジェクト出荷者申込み書兼登録証(本部控用)

登録日: 令和 年 月 日

登録番号:

氏名:

住所:

電話番号:

メールアドレス:

出荷車種:

商品券: 秩父市(和同開珎)・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町

memo:

ちちぶ木の駅プロジェクト 出荷伝票

出荷者氏名: \_\_\_\_\_

出荷日: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

出荷者と山主が異なる場合は山主名: \_\_\_\_\_

登録番号: \_\_\_\_\_

	末口の最小径 (cm)																							
	6			8			10			12			14			16			18					
	立米数	本数	係員記入欄	立米数	本数	係員記入欄	立米数	本数	係員記入欄	立米数	本数	係員記入欄	立米数	本数	係員記入欄	立米数	本数	係員記入欄	立米数	本数	係員記入欄			
0.3																		0.01			0.01			
0.4																			0.01			0.01		
0.8																			0.02			0.03		
1.2																			0.03			0.04		
1.5	0.005			0.010			0.015			0.022			0.029			0.038			0.049					
1.6	0.006			0.010			0.016			0.023			0.031			0.041			0.052					
1.7	0.006			0.011			0.017			0.024			0.033			0.044			0.055					
1.8	0.006			0.012			0.018			0.026			0.035			0.046			0.058					
1.9	0.007			0.012			0.019			0.027			0.037			0.049			0.062					
2.0	0.007			0.013			0.020			0.029			0.039			0.051			0.065					
2.1	0.008			0.013			0.021			0.030			0.041			0.054			0.068					
2.2	0.008			0.014			0.022			0.032			0.043			0.056			0.071					
2.3	0.008			0.015			0.023			0.033			0.045			0.059			0.075					
2.4	0.009			0.015			0.024			0.035			0.047			0.061			0.078					
2.5	0.009			0.016			0.025			0.036			0.049			0.064			0.081					
2.6	0.009			0.017			0.026			0.037			0.051			0.067			0.084					
2.7	0.010			0.017			0.027			0.039			0.053			0.069			0.087					
2.8	0.010			0.018			0.028			0.040			0.055			0.072			0.091					
2.9	0.010			0.019			0.029			0.042			0.057			0.074			0.094					
3.0	0.011			0.019			0.030			0.043			0.059			0.077			0.097					

	末口の最小径 (cm)																					
	20			22			24			26			28			30			32			
	立米数	本数	係員記入欄	立米数	本数	係員記入欄	立米数	本数	係員記入欄	立米数	本数	係員記入欄	立米数	本数	係員記入欄	立米数	本数	係員記入欄	立米数	本数	係員記入欄	
0.3	0.01			0.01			0.02			0.02			0.02			0.03			0.03			
0.4	0.02			0.02			0.02			0.03			0.03			0.04			0.04			
0.8	0.03			0.04			0.05			0.05			0.06			0.07			0.08			
1.2	0.05			0.06			0.07			0.08			0.09			0.11			0.12			
1.5	0.060			0.073			0.086			0.101			0.118			0.135			0.154			
1.6	0.064			0.077			0.092			0.108			0.125			0.144			0.164			
1.7	0.068			0.082			0.098			0.115			0.133			0.153			0.174			
1.8	0.072			0.087			0.104			0.122			0.141			0.162			0.184			
1.9	0.076			0.092			0.109			0.128			0.149			0.171			0.195			
2.0	0.080			0.097			0.115			0.135			0.157			0.180			0.205			
2.1	0.084			0.102			0.121			0.142			0.165			0.189			0.215			
2.2	0.088			0.106			0.127			0.149			0.172			0.198			0.225			
2.3	0.092			0.111			0.132			0.155			0.180			0.207			0.236			
2.4	0.096			0.116			0.138			0.162			0.188			0.216			0.246			
2.5	0.100			0.121			0.144			0.169			0.196			0.225			0.256			
2.6	0.104			0.126			0.150			0.176			0.204			0.234			0.266			
2.7	0.108			0.131			0.156			0.183			0.212			0.243			0.276			
2.8	0.112			0.136			0.161			0.189			0.220			0.252			0.287			
2.9	0.116			0.140			0.167			0.196			0.227			0.261			0.297			
3.0	0.120			0.145			0.173			0.203			0.235			0.270			0.307			

上記に該当しない場合は、以下に記入してください。立米数は材積表から引用してください。  
 材積表に載っていない末口径・長さの材を出荷された場合や、不備があった場合は、出荷者様側で修正・再提出していただきます。修正がない場合は、寄付材として扱います。

長さ:( )末口径:( )		長さ:( )末口径:( )		長さ:( )末口径:( )		長さ:( )末口径:( )		長さ:( )末口径:( )		長さ:( )末口径:( )		本数合計			
立米数	本数	係員記入欄	立米数	本数	係員記入欄	立米数	本数	係員記入欄	立米数	本数	係員記入欄	立米数	本数	係員記入欄	係員記入欄



## 木の駅プロジェクト 商品券伝票

出荷日

出荷者:

今回出荷材積(m<sup>3</sup>)

前回繰越材積(m<sup>3</sup>)

合計材積(m<sup>3</sup>)

内、今回支払分の材積(m<sup>3</sup>)

換算金額(発券金額・引換券金額)

円

商品券種類 秩父市(和同開珎)・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町

次回への繰越材積(m<sup>3</sup>)

木の駅担当者名

Ⓔ

## 木の駅プロジェクト 商品券受取伝票

出荷日

合計材積(m<sup>3</sup>)

内、今回支払分の材積(m<sup>3</sup>)

換算金額(発券金額・引換券金額)

円

商品券種類 秩父市(和同開珎)・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町

次回への繰越材積(m<sup>3</sup>)

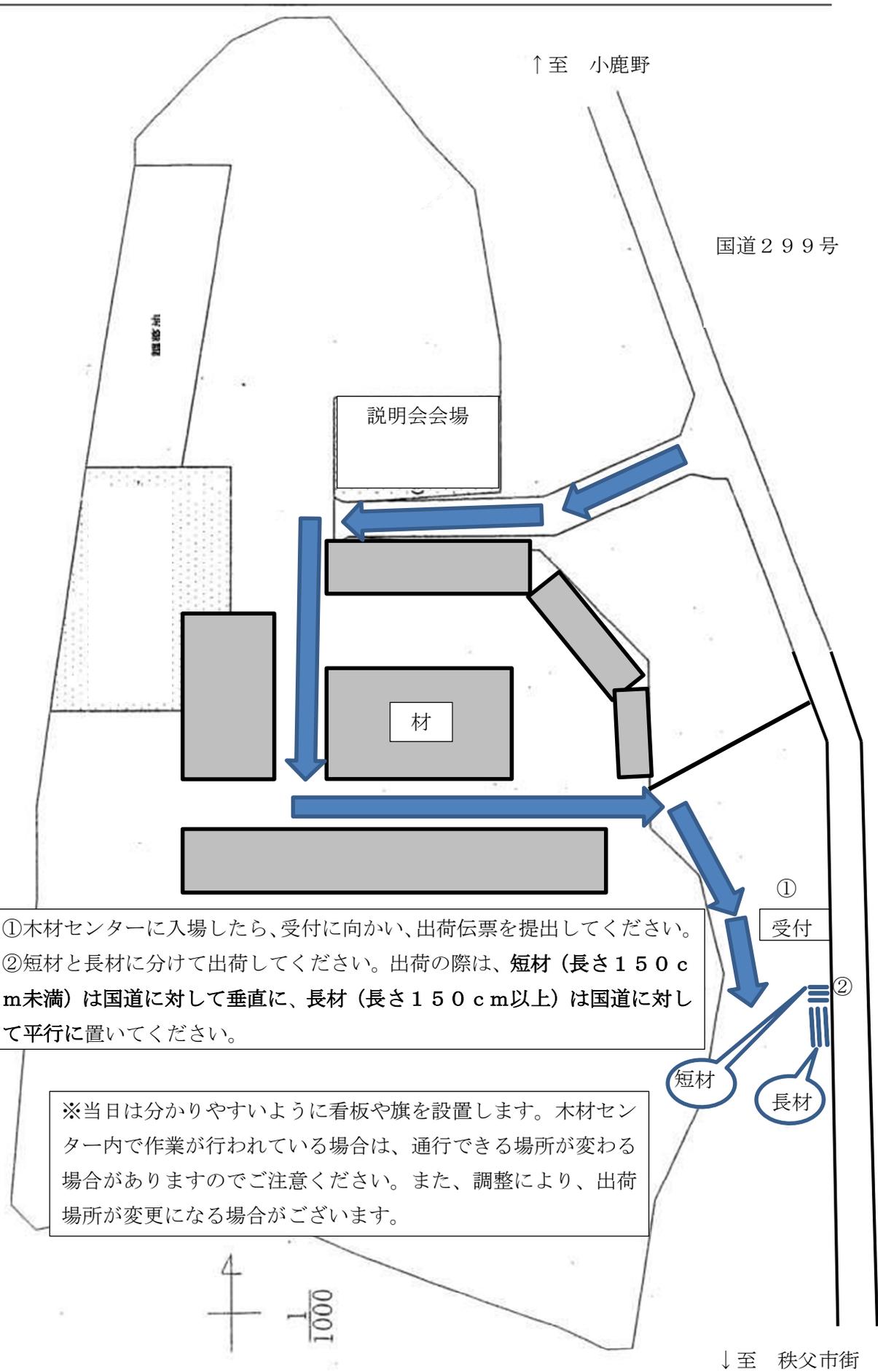
出荷者:

※名前を自筆記入し、係員に渡してください。

丸太材積表

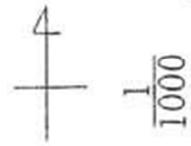
末口の 最小径 (cm)		6	8	10	12	14	16	18	20	22	24	26	28	30	32	34	36	38	40	42	44	46	48	50	52	54	56	58	60
端材	0.3						0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03	0.03	0.04	0.04	0.05										
	0.4						0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03	0.04	0.04	0.05	0.05	0.06	0.06										
	0.8						0.02	0.03	0.03	0.04	0.05	0.05	0.06	0.07	0.08	0.09	0.10	0.12	0.13	0.14	0.15	0.17	0.18	0.20	0.22	0.23	0.25	0.27	0.29
	1.2						0.03	0.04	0.05	0.06	0.07	0.08	0.09	0.11	0.12	0.14	0.16	0.17	0.19	0.21	0.23	0.25	0.28	0.30	0.32	0.35	0.38	0.40	0.43
長材	1.5	0.005	0.010	0.015	0.022	0.029	0.038	0.049	0.060	0.073	0.086	0.101	0.118	0.135	0.154	0.173	0.194	0.217	0.240	0.265	0.290	0.317	0.346	0.375	0.406	0.437	0.470	0.505	0.540
	1.6	0.006	0.010	0.016	0.023	0.031	0.041	0.052	0.064	0.077	0.092	0.108	0.125	0.144	0.164	0.185	0.207	0.231	0.256	0.282	0.310	0.339	0.369	0.400	0.433	0.467	0.502	0.538	0.576
	1.7	0.006	0.011	0.017	0.024	0.033	0.044	0.055	0.068	0.082	0.098	0.115	0.133	0.153	0.174	0.197	0.220	0.245	0.272	0.300	0.329	0.360	0.392	0.425	0.460	0.496	0.533	0.572	0.612
	1.8	0.006	0.012	0.018	0.026	0.035	0.046	0.058	0.072	0.087	0.104	0.122	0.141	0.162	0.184	0.208	0.233	0.260	0.288	0.318	0.348	0.381	0.415	0.450	0.487	0.525	0.564	0.606	0.648
	1.9	0.007	0.012	0.019	0.027	0.037	0.049	0.062	0.076	0.092	0.109	0.128	0.149	0.171	0.195	0.220	0.246	0.274	0.304	0.335	0.368	0.402	0.438	0.475	0.514	0.554	0.596	0.639	0.684
	2.0	0.007	0.013	0.020	0.029	0.039	0.051	0.065	0.080	0.097	0.115	0.135	0.157	0.180	0.205	0.231	0.259	0.289	0.320	0.353	0.387	0.423	0.461	0.500	0.541	0.583	0.627	0.673	0.720
	2.1	0.008	0.013	0.021	0.030	0.041	0.054	0.068	0.084	0.102	0.121	0.142	0.165	0.189	0.215	0.243	0.272	0.303	0.336	0.370	0.407	0.444	0.484	0.525	0.568	0.612	0.659	0.706	0.756
	2.2	0.008	0.014	0.022	0.032	0.043	0.056	0.071	0.088	0.106	0.127	0.149	0.172	0.198	0.225	0.254	0.285	0.318	0.352	0.388	0.426	0.466	0.507	0.550	0.595	0.642	0.690	0.740	0.792
	2.3	0.008	0.015	0.023	0.033	0.045	0.059	0.075	0.092	0.111	0.132	0.155	0.180	0.207	0.236	0.266	0.298	0.332	0.368	0.406	0.445	0.487	0.530	0.575	0.622	0.671	0.721	0.774	0.828
	2.4	0.009	0.015	0.024	0.035	0.047	0.061	0.078	0.096	0.116	0.138	0.162	0.188	0.216	0.246	0.277	0.311	0.347	0.384	0.423	0.465	0.508	0.553	0.600	0.649	0.700	0.753	0.807	0.864
	2.5	0.009	0.016	0.025	0.036	0.049	0.064	0.081	0.100	0.121	0.144	0.169	0.196	0.225	0.256	0.289	0.324	0.361	0.400	0.441	0.484	0.529	0.576	0.625	0.676	0.729	0.784	0.841	0.900
	2.6	0.009	0.017	0.026	0.037	0.051	0.067	0.084	0.104	0.126	0.150	0.176	0.204	0.234	0.266	0.301	0.337	0.375	0.416	0.459	0.503	0.550	0.599	0.650	0.703	0.758	0.815	0.875	0.936
	2.7	0.010	0.017	0.027	0.039	0.053	0.069	0.087	0.108	0.131	0.156	0.183	0.212	0.243	0.276	0.312	0.350	0.390	0.432	0.476	0.523	0.571	0.622	0.675	0.730	0.787	0.847	0.908	0.972
	2.8	0.010	0.018	0.028	0.040	0.055	0.072	0.091	0.112	0.136	0.161	0.189	0.220	0.252	0.287	0.324	0.363	0.404	0.448	0.494	0.542	0.592	0.645	0.700	0.757	0.816	0.878	0.942	1.008
	2.9	0.010	0.019	0.029	0.042	0.057	0.074	0.094	0.116	0.140	0.167	0.196	0.227	0.261	0.297	0.335	0.376	0.419	0.464	0.512	0.561	0.614	0.668	0.725	0.784	0.846	0.909	0.976	1.044
	3.0	0.011	0.019	0.030	0.043	0.059	0.077	0.097	0.120	0.145	0.173	0.203	0.235	0.270	0.307	0.347	0.389	0.433	0.480	0.529	0.581	0.635	0.691	0.750	0.811	0.875	0.941	1.009	1.080
	3.1	0.011	0.020	0.031	0.045	0.061	0.079	0.100	0.124	0.150	0.179	0.210	0.243	0.279	0.317	0.358	0.402	0.448	0.496	0.547	0.600	0.656	0.714	0.775	0.838	0.904	0.972	1.043	1.116
	3.2	0.012	0.020	0.032	0.046	0.063	0.082	0.104	0.128	0.155	0.184	0.216	0.251	0.288	0.328	0.370	0.415	0.462	0.512	0.564	0.620	0.677	0.737	0.800	0.865	0.933	1.004	1.076	1.152
	3.3	0.012	0.021	0.033	0.048	0.065	0.084	0.107	0.132	0.160	0.190	0.223	0.259	0.297	0.338	0.381	0.428	0.477	0.528	0.582	0.639	0.698	0.760	0.825	0.892	0.962	1.035	1.110	1.188
	3.4	0.012	0.022	0.034	0.049	0.067	0.087	0.110	0.136	0.165	0.196	0.230	0.267	0.306	0.348	0.393	0.441	0.491	0.544	0.600	0.658	0.719	0.783	0.850	0.919	0.991	1.066	1.144	1.224
3.5	0.013	0.022	0.035	0.050	0.069	0.090	0.113	0.140	0.169	0.202	0.237	0.274	0.315	0.358	0.405	0.454	0.505	0.560	0.617	0.678	0.741	0.806	0.875	0.946	1.021	1.098	1.177	1.260	
3.6	0.013	0.023	0.036	0.052	0.071	0.092	0.117	0.144	0.174	0.207	0.243	0.282	0.324	0.369	0.416	0.467	0.520	0.576	0.635	0.697	0.762	0.829	0.900	0.973	1.050	1.129	1.211	1.296	
3.7	0.013	0.024	0.037	0.053	0.073	0.095	0.120	0.148	0.179	0.213	0.250	0.290	0.333	0.379	0.428	0.480	0.534	0.592	0.653	0.716	0.783	0.852	0.925	1.000	1.079	1.160	1.245	1.332	
3.8	0.014	0.024	0.038	0.055	0.074	0.097	0.123	0.152	0.184	0.219	0.257	0.298	0.342	0.389	0.439	0.492	0.549	0.608	0.670	0.736	0.804	0.876	0.950	1.028	1.108	1.192	1.278	1.368	
3.9	0.014	0.025	0.039	0.056	0.076	0.100	0.126	0.156	0.189	0.225	0.264	0.306	0.351	0.399	0.451	0.505	0.563	0.624	0.688	0.755	0.825	0.899	0.975	1.055	1.137	1.223	1.312	1.404	
4.0	0.014	0.026	0.040	0.058	0.078	0.102	0.130	0.160	0.194	0.230	0.270	0.314	0.360	0.410	0.462	0.518	0.578	0.640	0.706	0.774	0.846	0.922	1.000	1.082	1.166	1.254	1.346	1.440	

※末口を測ること



- ①木材センターに入場したら、受付に向かい、出荷伝票を提出してください。
- ②短材と長材に分けて出荷してください。出荷の際は、短材（長さ150cm未満）は国道に対して垂直に、長材（長さ150cm以上）は国道に対して平行に置いてください。

※当日は分かりやすいように看板や旗を設置します。木材センター内で作業が行われている場合は、通行できる場所が変わる場合がありますのでご注意ください。また、調整により、出荷場所が変更になる場合がございます。



# 森林の立木を伐採するときには届け出が必要です

- ① 立木を伐採するときは、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」
- ② 伐採後の造林が完了したときは、「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」

を提出することが森林法で義務づけられています！！

## 届出や報告の提出はなぜ必要なの？

市町村森林整備計画に従った適切な施業をするためです。

「伐採及び伐採後の造林の届出」及び「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告」は、森林の伐採及び伐採後の造林が市町村森林整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林を作ることができるよう提出していただくものです。

## 誰が提出を行うの？

森林所有者や立木を買い受けた者などです。

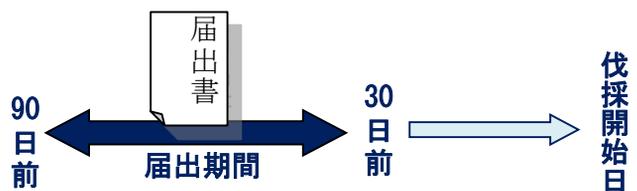
※立木を伐採する者と伐採後の造林を行う者が異なる場合は、共同で提出します。

例えば、以下のとおりです。

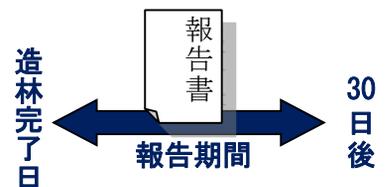
- ◆森林所有者(自分で、あるいは請負によって伐採・造林する場合)
- ◆森林所有者と立木買い受け者(共同)(伐採業者などが森林所有者から立木を買い受けて伐採する場合)

## 提出の時期はいつ？

- ① 伐採及び伐採後の造林の届出：  
伐採を始める90日から30日前まで



- ② 伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告：  
造林を完了した日から30日以内



## 提出先は？

伐採・造林する森林がある市町村の長です。

## 提出をしないとどうなるの？

- ① 伐採及び伐採後の造林の届出：100万円以下の罰金(森林法第208条)
- ② 伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告：30万円以下の罰金(森林法第210条)

※詳細は、お近くの市町村へお問い合わせください。

## 立木を伐採しようとする時は伐採届が必要です

森林所有者などが森林の立木を伐採する場合、事前に伐採及び伐採後の造林の計画の届出を行うことが義務づけられています。

また、伐採が完了したときは伐採に係る森林の状況の報告を、伐採後の造林が完了したときは伐採後の造林に係る森林の状況の報告を行うことが義務づけられています。

伐採及び伐採後の造林の計画の届出を行った方は、事後に市町村長への伐採後の造林に係る森林の状況の報告が必要となりました。(平成28年5月の森林法改正)

令和3年9月の森林法施行規則の改正により、令和4年4月1日以降、伐採及び伐採後の造林の計画の届出を行った方は、伐採後の造林に係る森林の状況の報告に加え、伐採後の森林の状況の報告が必要となりました。

 [伐採及び伐採後の造林の届出書の様式](#)※林野庁HPより(123KB)

※令和4年4月1日以降は以下の様式での届出をお願いします。

### 届出の対象者

森林所有者や立木を買い受けた方(個人・企業)などです。  
立木を伐採する方と伐採後の造林を行う方が異なる場合は、共同で届出します。

### 提出期間

- (1) 伐採及び伐採後の造林の届出：伐採を始める90日前から30日前まで
- (2) 伐採に係る森林の状況報告：伐採を完了した日から30日以内
- (3) 伐採後の造林に係る森林の状況報告：造林を完了した日から30日以内

### 留意事項

秋夫市長が、秋夫市森林整備計画に適合した施策が行われるよう、届出があった計画に対し変更や遵守を命じることがあります。

また、無届で伐採した場合等には、秋夫市長が伐採の中止及び造林を命じることがあります。

### ダウンロード

#### ① 伐採及び伐採後の造林の届出

 [伐採及び伐採後の造林の届出様式\(74KB\)](#)

 [伐採及び伐採後の造林の届出記入例\(291KB\)](#)

#### ② 伐採に係る森林の状況報告書

 [伐採に係る森林の状況報告書様式\(67KB\)](#)

 [伐採に係る森林の状況報告書記入例\(135KB\)](#)

#### ③ 伐採後の造林に係る森林の状況報告

 [伐採後の造林に係る森林の状況報告書様式\(51KB\)](#)

 [伐採後の造林に係る森林の状況報告書記入例\(157KB\)](#)

#### ④ 伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告

平成28年4月から令和4年3月までに伐採及び伐採後の造林の計画の届出を行った方は、以下の様式により伐採後の造林に係る森林の状況の報告を行う必要があります。

 [伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書様式\(44KB\)](#)

 [伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書記入例\(159KB\)](#)

### リンク

[林野庁ホームページ内「伐採および伐採後の造林等の制度」](#)

同

検索

検索の使い方

ウェブサイト

### お問い合わせ先

環境部 森づくり課  
所在地/〒368-8685 秋夫市榎木町8番15号(歴史文化伝承館4階)  
電話番号/0494-22-2369  
FAX/ 0494-22-2309  
[メールでのお問い合わせはこちら](#)  
[開設ツールを使用している方へのメールでのお問い合わせはこちら](#)

### よくある質問の最新一瞥へ情報

▶ 公民館の講座・クラブはどんなものがありますか？

▶ こどもと母娘の友達づくりの場や、こどもが楽しく遊べる場所がありますか？

▶ Q 戸籍(除籍・原戸籍)謄抄本・戸籍の附票の写し・身分証明書を郵便で請求したいのですが。

▶ 環境学遊施設「高田元氣村」

▶ 市内の保育園、保育園、認定こども園を教えてください。

[▶ よくある質問一瞥はこちら](#)

### 市報ちちぶ 一瞥へ

▶ 市報ちちぶ(令和4年8月号)

▶ 市報ちちぶ(令和4年7月号)

▶ 市報ちちぶ(令和4年6月号)

▶ 市報ちちぶ(令和4年5月号)

▶ 市報ちちぶ(令和4年4月号)

### 森づくり課

秋夫市森林整備計画を格別しました

伐採届は、「ホーム > 組織別メニュー > 環境部 > 森づくり課 > 立木を伐採しようとする時は伐採届が必要です」から様式をダウンロードできます。

## 地域商品券について

	商品券名	発行団体	額面	有効期限	加盟店
秩父市	コイン型商品券「和同開珎」 (秩父市共通商品券)	秩父市商店連盟事業協同組合 (秩父商工会議所内)	1,000円	なし	市内約480店舗
横瀬町	横瀬町観光・産業振興協会商品券	横瀬町観光・産業振興協会	1,000円 又は500円	6か月	町内約60店舗
長瀬町	長瀬お宝商品券	長瀬町商工会	500円	6か月	町内約50店舗
皆野町	み～なふれあい商品券	皆野町商工会	500円	6か月	町内約40店舗
小鹿野町	おがのシルクロード商店会期限付き商品券	おがのシルクロード商店会	500円	1月までの出荷分:2023年2月28日まで 3月出荷分:2023年8月末まで(予定) ※2月12日出荷分は、商品券の発券を 3月1日までお待ちいただきます。	町内37店舗